

# 入 札 説 明 書

件 名

**令和2年度仙台市立病院職員健康診断等業務委託**

仙 台 市 立 病 院

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、仙台市市立病院契約規程（平成元年仙台市病院規程第20号。以下「規程」という。）、仙台市市立病院入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日管理者決裁。以下「要綱」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、本院が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 公告日 令和2年2月14日

## 2 入札担当部局、問合せ先及び契約条項を示す場所

- (1) 所在地：〒982-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号
- (2) 担当課：仙台市立病院経営管理部財務課契約会計係 電話：022-308-7111（代表）
- (3) 調達責任者：仙台市病院事業管理者 亀山 元信

## 3 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 **令和2年度仙台市立病院職員健康診断等業務委託** 一式
- (2) 案件内容 別添仕様書のとおり
- (3) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## 4 入札参加者に必要な資格

制限付き一般競争入札参加申請書の提出期限の日から開札の時までの期間において、次に掲げる要件をすべて満たす者で、本院の審査により本競争の入札参加者に必要な資格があると認められた者とする。

- (1) 仙台市における平成29・30・31年度競争入札参加資格(物品)の認定を受けている者であること。また、当該資格において営業種目を「各種検査」で登録している者であること。
- (2) 仙台市内に本店を有すること。
- (3) 施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (4) 要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (8) 総対象者1,000人以上の健診業務実績を有すること。
- (9) 雇入時健康診断を実施する会場として、健診施設を仙台市内に有していること。
- (10) 心電図・胸部X線撮影用の検診バスを準備できること。
- (11) 以下のいずれかの団体から認定を受けていること。
  - ア 一般社団法人日本総合健診医学会から優良総合健診施設として認定を受けていること。
  - イ 公益社団法人全国労働衛生団体連合会から労働衛生サービス機能評価認定施設として認定を受けていること。
  - ウ 公益社団法人日本人間ドック学会から機能評価認定施設として認定を受けていること。

## 5 入札参加者に必要な資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、4に掲げる入札参加者に必要な資格を有することを証明するため、次に従い、制限付き一般競争入札参加申請書(添付書類の提出が必要な場合はそれらを含む。以下「申請書類」という。)を提出し、本院から入札参加者に必要な資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに一申請書類を提出しない者及び入札参加者に必要な資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出書類：① 制限付き一般競争入札参加申請書  
(添付書類)  
② 業務実績調書(別添様式1)

イ 提出期間：令和2年2月14日から令和2年3月6日まで(持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。郵送の場合は、令和2年3月6日を受領期限とする。)

ウ 提出場所：〒982-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号  
仙台市立病院 経営管理部 財務課契約会計係 電話：022-308-7111(代表)

エ 提出方法：持参又は配達証明付き書留で郵送すること。
- (2) 制限付き一般競争入札参加申請書の様式は本入札説明書に添付していないので、本入札説明書を公開しているホームページの記載に従い入手し、作成すること。
- (3) 入札参加者に必要な資格の確認は、上記の提出期限の日以後、本院の審査により行うものとし、その結果は令和2年3月13日までに通知する。なお、本入札への参加資格があると認められた者に対しては本入札に係る「制限付き一般競争入札参加資格認定通知書」を交付する。
- (4) 上記(3)に示す「制限付き一般競争入札参加資格認定通知書」を交付された者であっても、開札が終了するまでは、入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、辞退届(任意様式)を上記(1)ウの場所に提出すること。

## 6 仕様書に対する質問

- (1) 本入札の参加希望者で、別添仕様書に対する質問(見積に必要な事項に限る。)がある場合は、次に従い提出すること。

ア 提出書類：質疑応答書(別添様式。質問事項を記載すること。)

イ 提出期間：5(1)イに同じ。

ウ 提出場所：5(1)ウに同じ。

エ 提出方法：5(1)エに同じ。
- (2) (1)の全ての質問に対する回答は、令和2年3月12日までに、本入札説明書を公開しているホームページ内に掲載する。

## 7 入札書の作成

入札参加者は、別添様式による入札書を作成し、提出すること。なお、入札書には、次の事項を記載すること。

- ア 件名 令和2年度仙台市立病院職員健康診断等業務委託
- イ 入札金額(総額(課税業者にあつては消費税及び地方消費税相当額抜き))
- ウ 日付(発送日を記入すること。)
- エ 宛て先(「仙台市病院事業管理者」と記入すること。)

オ 入札参加者本人の氏名（法人にあつては、その名称又は商号）

カ 入札者氏名及び押印

※ 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本国通貨による表示に限る。

※ 入札書は、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書きし、入札書及び**業務委託料内訳書**を入れて密封した中封筒及び制限付き一般競争入札参加資格認定通知書の写しを入れ、9(1)に示した提出期限までに、5(1)ウに示した場所に到達するよう郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）しなければならない。

※ 入札金額は、一切の諸経費（ただし、仕様書において発注者が負担することとしているものを除く。）を含めて見積もった金額とすること。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額（契約予定金額）とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から課税時の消費税率により算出した消費税相当額を減じた金額を入札書に記載すること。

※ 入札書は、ペン又はボールペン（えんぴつは不可）を使用すること（えんぴつ等の容易に消去可能な筆記用具は使用しないこと）。

## 8 業務委託料内訳書

- (1) 入札参加者は、郵送時に**業務委託料内訳書**（別添様式2）を必ず同封すること。なお、必要事項（項目毎の単価、合計）をもれなく記入しておくこと。
- (2) **業務委託料内訳書**を提出しない場合（**業務委託料内訳書**が同封されていない場合）又は入札書の入札金額と**業務委託料内訳書**の合計金額とが一致しない場合は、その入札書は無効とする。
- (3) **業務委託料内訳書**は返却しない。

## 9 入札の方法及び開札の日時、場所

- (1) 入札の方法：**書留郵便による入札とする。**

※あて先は「仙台市立病院 経営管理部 財務課 契約会計係」とすること（住所は上記に同じ）。**入札書の提出期限は令和2年3月19日とする。**

- (2) 開札日時：令和2年3月23日 10時
- (3) 開札場所：〒982-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号  
仙台市立病院 3階第1会議室

## 10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除

## 11 開札方法等

- (1) 入札室には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び下記(10)の立会い職員以外の者は入室することができない。ただし、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。

- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札室に入室することができない。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札関係職員に制限付き一般競争入札参加資格認定通知書（5の手続きにより本院から交付を受けたもので、写しによることができる。）及び身分を確認できるもの（自動車運転免許証、パスポート、会社発行の写真付身分証等ですべて原本）を提示又は提出しなければならない。
- (4) 入札参加者又はその代理人は、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することができない。
- (5) 入札室において、次の各号の一に該当する者は、当該入札室から退去させるものとする。
  - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
  - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るため連合をした者
- (6) 入札参加者から提出された書類を本院の審査基準に照らし、採用し得ると判断した者のみを落札決定の対象とする。
- (7) 入札金額の訂正は認めない。
- (8) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることができない。
- (9) 入札執行主務者は、入札参加者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は当該入札を延期し、若しくはこれを取りやめることができる。
- (10) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない本院職員を立ち会わせてこれを行う。
- (11) 初回入札において落札者が決定せず、再度入札を行う場合は、初回入札執行後、速やかに、1回目の最低入札価格及び再度入札の入札書提出期限等をFAX等で、入札参加者に通知する。連絡を受けた入札参加者は提出期限まで再度、入札書を提出する。

## 12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は無効とし、無効の入札書を提出したものを落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- なお、本院より入札参加者に必要な資格がある旨確認された者であっても、開札時点において、4に掲げる資格のないものは、入札参加者に必要な資格のない者に該当する。
- (1) 4に示した入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書
  - (2) 要綱第4条第1項の規定により、入札参加資格を失った者の提出した入札書
  - (3) 件名又は入札金額の記載のない入札書（「0」円または「無料」等の記載は入札金額の記載のない入札書とみなす。）
  - (4) 入札参加者本人の氏名（法人にあつては、その名称又は商号）並びに入札者氏名の記載及び押印のない又は判然としない入札書
  - (5) 件名の記載に重大な誤りのある入札書
  - (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
  - (7) 入札金額を訂正した入札書
  - (8) 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書
  - (9) 再度入札において初回の最低入札金額以上の金額を記載した入札書
  - (10) 9(1)に示した入札書の提出期限までに到達しなかった入札書

- (11) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書
- (12) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (13) 当該入札の辞退を表明している入札書（辞退届その他の書類を投函した場合も含む）
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札書

### 13 落札者の決定方法等

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格以下で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 予定価格以下で、最低価格である同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない本市職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。くじ引きの辞退は、これを認めない。
- (3) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求を行った入札者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知する。
- (4) 落札者が、契約書の取交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

### 14 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。落札決定後、契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し契約締結は行なわない。この取扱いにより、落札者に損害が発生しても、本院は賠償する責を負わない。

- (1) 「4 入札参加者に必要な資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 制限付き一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

### 15 留保条項

- (1) 本入札は、令和2年度予算の成立を前提とした契約準備行為として行うものであるため、落札決定及び契約締結は、令和2年度予算が発効する令和2年4月1日に行うものとする。ただし、当該調達にかかる令和2年度予算が成立しない場合、本入札は無効とする。
- (2) 契約確定後も仙台市入札等監視委員会から通知を受けた場合は、事情変更により契約解除をすることがある。

### 16 契約書の作成

- (1) 落札者は、交付された契約書に記名押印し、契約書の取交わしを行うものとする。
- (2) 本契約は本院と契約の相手方との双方が契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

## 17 支払いの条件

別添契約書案による。

## 18 契約条項

- (1) 別添契約書案，規則及び特例規則による。
- (2) 令和2年4月1日から「民法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い，別添契約書案の約款を改正の上，契約を行う予定である。

## 19 その他必要な事項

- (1) 入札をした者は、入札後、この入札説明書、契約書案、仕様書、図面、質疑応答書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者若しくはその代理人又は落札者が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は落札者が負担するものとする。

## 留意事項

入札説明書本文に記載のとおり、制限付き一般競争入札参加申請時及び入札時には下記の書類等が必要となります。不備がある場合、失格又は入札無効となる場合がありますのでご注意ください。

なお、制限付き一般競争入札参加資格認定通知書の再発行は行いません。

### 1 制限付き一般競争入札参加申請時の提出書類

- 制限付き一般競争入札参加申請書
- 業務実績調書（別添様式1）

### 2 開札時の必要書類等

- 制限付き一般競争入札参加資格認定通知書（写し可）
- 身分を確認できるもの  
（免許証・パスポート、会社発行の写真入り身分証明書等。ただし、原本に限る。  
写真付名刺、健康保険証は不可。）